

軍事化・生政治に直面する女たち
～太平洋地域からの考察～

ロニー・アレキサンダー

神戸大学大学院国際協力研究科

**Women facing Militarization and Bio-politics: A Lesson from
the Pacific Region**

Ronni ALEXANDER

Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University

SUMMARY

This paper addresses the question of women's anti-war/peace movements from the perspective of bio-politics. Using the example of the Leitana Nehan Development Agency, a group established during the Bougainville Conflict in Papua New Guinea, the paper looks at the difficulty of social transformation in patriarchal and militarized post-colonial societies.

1. はじめに

「メラネシアでは、暴力が魅惑的なマスキュリニティである。」
(Macintyre 2005: 42)

2010年は、第4回世界女性会議（北京会議）からちょうど15年が経過した年に当たり、現在それに向けて北京+15の動きが各地で活発になってきている。北京会議当時の現状を思い出してみれば、このわずか15年の間に「女性」や「ジェンダー」の問題は、国連などでの国際的アジェンダにしっかりと乗るようになってきていることがわかる。とくに注目すべきは、安全保障における女性の問題の取り扱いである。1995年の北京会議で戦略目標の一つに掲げられた「女性と武力紛争」は、国際的な人権規範に則って、紛争による女性に対する様々な負の影響に取り組むことを国際社会に訴えている。そこには、紛争時のレイプや難民・国内避難民の経験によって心に傷を負った女性に対する支援や、そういった暴力を助長する性差別や人種差別に目を向ける必要性を謳うことに加えて、軍事的影響と結びついた植民地主義の永続化との関係性についても言及されている。こうした諸問題への取り組みにジェンダー視角を取り入れるよう、ジェンダー主流化や女性の社会参加などを目標に各国でさまざまな取り組みが試みられている。

こうした動きは、いまや南太平洋の島々にまで及んでいる。パプア・ニューギニアのブーゲンヴィル自治区のブカ島に活動の基盤をおいているレイタナ・ネハン(女性)¹開発協会 (Leitana Nehan [Women's] Development Agency; 以降LNDAと略す)の活動がその一つである。LNDAは、1988年から始まったブーゲンヴィル紛争中に女性の支援、とりわけジェンダー・バイオレンスを受けた女性たちの支援を主な目的として設立され、平和活動に取り組んできた団体である。紛争中に活躍した団体はいくつもあるが、LNDAは紛争後も活動を続けており、2000年に国連ミレニアム平和賞、2004年に太平洋平和賞を受賞したことが

¹ 初期の頃は、団体の名前に「女性」がついていたが、途中から女性の立場を変えるには男性の理解や参加が必要ということで、男性が参加しやすくなるために名前から「女性」を削除した

示すように国際的にも注目されている団体である。

しかし、LNDAも多くの女性平和団体が直面する課題から逃れることはできなかった。²その課題とは、機会の平等に基づく「参加」を重視するリベラル・フェミニズムに運動の基盤を置いているために、家父長制などの男性中心的な権力構造そのものに変化をもたらすまでには至っていないということである。表面的な数の上での男女平等が進んだとしても、男性（およびマスキュリニティ）を基準とする社会的価値体系は温存されることになる。こうして数の上での男女平等が進むにつれて、女性の権利のために闘う必要が認識しにくくなり、女性運動が弱くなり、大きな変革がなされないまま、女性に対する差別や暴力の構造が見えなくなってしまうという声もある。つまり、現体制の中で声を通ることを優先するいわゆる「現状維持型」の運動のみが受け入れられてしまうのである。³この点で、LNDAも平和を促進することには貢献できたものの、伝統的な「女性」というジェンダーに関する観念を中心に据えたために、女性の社会参加を妨げる要因を取り除くことはできていないと考えられる。

しかし、LNDAのような南太平洋の島々で活動する女性平和団体が直面する問題は、(先進諸国のそういった団体と異なり)リベラル・フェミニズムの限界だけに収斂するものではないことも事実である。そこには男性中心主義というジェンダー構造の問題に加えて、植民地主義の歴史とポスト・コロニアルな現状、南太平洋地域という地政治学的位置、そして隣国の思惑が絡む内戦によってさらに増進した軍事化とも複雑に絡んでくる。そこで本稿は、LNDAが置かれているこの複雑な問題群を「生政治」(bio-politics)という視角から解きほぐし

² この現象の背景には、女性団体が直面する厳しい現実がある。体制の外にいた団体がいったん権力の側に入ると、その主張や行動が和らげられるという働きや、権力に対する異議の申し出を行っている団体がそもそも体制側に入ろうとしないということがある。また、女性団体に限らず、どのNGO活動においても大きな問題は資金調達であり、ドナーの顔色をうかがいながら活動を展開することは一般的な現実であろう。こういった要素は運動に縛りをつける結果になることに間違いないが、体制を変えていくことをあきらめさせるほど決定的な要因であるかどうかはわからない。

³ 今まで女性は参加していなかったところに進出ができるということは挑戦的であり、政策に影響を与える力は十分に有している場合がある。しかし、体制側に参加し出すと、そちらの都合によって左右されるので、「挑戦的」でなくなるか、「挑戦的」な運動は最初から参加しない。和田賢治「統治性とグローバルな展開—平和維持活動におけるマスキュリニティをめぐる政治」佐藤幸男・前田幸雄編『世界政治を思想する』国際書院 2009年 pp.147-170

てみたい。生政治とは、後から詳しく述べるが、国家が統治する領域としての生産の領域（公＝パブリック）と国家が介入しない領域としての再生産の領域（私＝プライベート）をわける二元論に対して、その公私の線を越える国家の営みを明らかにする概念である。本稿はこの視角からパプア・ニューギニア、ブーゲンヴィル紛争、LNDA を分析することで、ポスト・コロニアルな社会における女性による平和運動が男性性（マスキュリティ）を特権化する社会構造を変容させるよりもむしろ再生産してしまう問題点を明らかにする。とくにそこで掲げられる「我々」や「女性」というアイデンティティが、その再生産にどういった役割を果たすのかを中心に論を進めることにする。なお、本稿において、ジェンダー構造や社会構造の変容を目指す運動を「トランスフォーマティブ」な平和運動と呼ぶことにし、LNDA を含めて、トランスフォーマティブなフェミニスト反戦・平和運動の可能性についても問題提起する。

2. 太平洋地域における生政治：植民地化と軍事化

(1) 生政治

生政治とは、人々の性と生を支配し、操作する政治である。それはミシェル・フーコーが提示した生権力（bio-power）に基づく概念であり、国民の生死にかかわる社会的、経済的、文化的、地理的状况に影響を与えるものである。この視角から考えると、国家の関心や統治権力は、経済活動などの生産活動に加えて、再生産活動にも直接的に影響を及ぼすことがわかる。フーコーは、このように生物学的なことが政治の中に取り込まれることを近代性の始まりを意味すると指摘する。国家は結婚、出産、保健等にかかわる諸制度によって国民の「プライベート」な生活を管理するが、同時に一人ひとりのいのちを犠牲にすることを求める軍隊や兵役などの諸制度も整備する。歴史が示すとおり、「国民」(国家)の安全の名において大規模な戦争も虐殺も「必要不可決」とされてきた (Foucault 1976:137-143)。このように国家が国民の「いのち」を管理することを生政治と呼ぶ。

国際政治学は、世界情勢にとって影響力のある国を中心に語られることが一

般的であるため、太平洋島嶼地域は見逃される傾向が強い。しかしながら、「国民の安全」を生政治という視点から考えると、大国は「安全」のためにいかに太平洋島嶼地域に依存してきたかが浮かび上がる。次に「身体」をキーワードに同地域の植民地化の影響や軍事化を概観する。

(2) 植民地支配

18世紀から始まった列強の太平洋島嶼地域における進出は、片手に聖書、片手に剣という姿勢で島々を制覇し、植民地化した。その過程において、島々の地理的条件と文化的条件を無視することもあった。例えば、本稿で取り上げるブーゲンヴィル島は、パプア・ニューギニアの中に組み込まれたが、地理的、文化的にはソロモン諸島の最北島として位置付けることが現実をより正確に反映する。後述するように、この植民地時代に画定された国境線は、エスニシティやアイデンティティを超えているために「国民」形成を困難にし、独立後の国内紛争の要因の一つとなった。

太平洋は地球の面積の約30%を占めており、それに比べて、広大な海に点在する島々の陸上面積はわずかなものである。メラネシアの大きな島々にはニッケルや銅など、西欧にとって魅力的な鉱物資源はあるものの、珊瑚礁や珊瑚島には天然資源も水資源も乏しく、開発の「目標」となるものが少ない。西欧諸国が目をつけた多くの島には海を渡るための補給基地のみが設置されたが、勢力圏の拡大や西欧からみて「野蛮」な住民をキリスト教によって「文明化」するという目的が主だった。また、大がかりな「島流し」の行き先として、オーストラリアやニュー・カレドニアにはそれぞれ、イギリスやフランスの犯罪者を収容するための刑務所が設置された。上のことを整理すると、太平洋島嶼地域における西欧諸国による支配は「要らないもの」(囚人など)の処分と「要るもの」(海、資源、土地など)の獲得が最も重要な目的であった。

支配国はイギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、日本と複数であったが、どの国も「野蛮」とされていた現地の人々に対する様々な生政治を実施し、現地社会に大きなインパクトを与えた。例えば、現地経済における貨幣制度、賃金労働の導入や、プランテーション労働に伴う移民政策は、島々を世界経済に組

み込む結果となった。注目すべきは、こういったインパクトは、制度的なものだけではなく、個々人の精神や身体にも重大な変化をもたらした。西欧諸国の探検家や宣教師、兵隊は、それまで島々に存在していなかった性病などの病気を持ち込んで、抵抗力を持っていなかった島々の人々に多くの死者を出したことはその一つの例である。また、「所有」や「労働」、「経済発展」といった概念の導入やそれらに基づく「開発」は、島の人々が最も大切にしていた「土地」から彼らを切り離すことになり、生活の隅々にまで影響を及ぼした。このようにして、ヨーロッパを中心とする植民地化は、政治経済的な制度や権力関係のみならず、それぞれの国の人種、宗教、ジェンダー、階級などの考え方も島々の社会に植え付けようとした。その結果、土地所有制度、伝統的リーダーシップの位置づけ、人々の移動、文化的な習慣などはもちろんのこと、他にも家庭の在り方や服装、社会行動などにも影響を及ぼした(Griffen 2006:3-4)。

本稿において、とくに注目すべきは、植民地化がジェンダー関係に与えた影響である。ほとんどの島では、いわゆる「パブリック」な権力は男性に集中しているが、島によっては、女性が慣習的に土地に関する権利を持ち、夫、子ども、土地などを守ることを義務づけられた。多くの島々では、こういった母系制は、男性中心的な権力と混在している。つまり、多くの場合、権利は女性が保持し口出しはできても、公にその権利を実際に行使することができるのは男性である。

植民地化によって明確に「パブリック」の領域と「プライベート」の領域に分けられた社会においては、「パブリック」な発言力や社会資源へのアクセスは、女性より男性の方が優位に立っている。もちろん、植民地支配による生政治は、現地社会の中で新たなヒエラルキーを作った。頂点に立っていたのは上流階級白人男性、その下に上流階級白人女性、またその下に他の階級の白人男性、女性と重層的になっていた。現地社会は下位の部分を占めていて、伝統的な権力者（男性）を頂点に、伝統的な権力者（女性）（これらも重層的な権力関係であったが）、そしてさらに下位に一般大衆の男性、女性の階層があった。植民地政府の権力者（男性）は、伝統社会の権力者（コラボレーター、男性）に支えられ、その協力関係によって新たな男性中心的な社会がもたらされた。

そして、教育、言語、宗教、生活様式などを通して、現地人の中で植民地権力と密接な関係にある「現地エリート」という新たな階級がつけられた。独立後も、政治権力、社会資源へのアクセス、社会の中での流動性などは、その「エリート」階級に集中していた。とくに、開発戦略や政治改革は、男性を中心に行われた。また、家の中の「プライベート」なものは女性、家の外の「パブリック」なものは男性という考え方は、伝統的文化に裏付けられた。その家父長制のもとで、男性から女性へのあらゆる暴力が頻繁に行われるようになっていった (Kanuha: 3-4 and Griffen 2006)。その結果、もともと社会的に強いはずの女性たちは「人権や身体が侵害されている可哀そうな存在」になり、今日「エンパワーメント」を必要とする主体にいつの間にか変身させられていた。また、彼女たちを「野蛮な男たち」から「救出」するために、国家による暴力の使用を正当化するために使われた。これは、まさしく生政治であり、性と生を操作する政治である。そして、このようにして性的なものが安全保障の対象となることは、いわゆる「プライベート」の分野の安全保障化につながる。

(3) 軍事化

社会を暴力化し安全保障化を促す現象の一つは、軍事化である。⁴「軍事化」とは、本来ならば「軍事」と無関係なものが軍事に関連づけられ、社会に浸透していく現象である。目に見える軍事化は例えばファッションやメディアで簡単に確認できるが、社会資源の配分、言動の暴力化、問題解決の軍事化など、さまざまな形でほぼ無意識に社会の隅々にまで広がる。「脅威」や「危険」に対する暴力の使用は軍事化によって正当化され、上述した安全保障化の原動力ともなる。いうまでもなく、軍事化は既存のジェンダー・ヒエラルキーを強化する役割を果たし、それが軍隊の周囲に起こる性暴力をもたらす。基地周辺地域にあるセックス・ワークのみならず、太平洋戦争における日本軍「慰安所」や軍人によるレイプ事件などもそれを示すものである。

⁴ 人間の安全保障の批判の一つとして、トラフィッキングや女性に対する暴力など、今まで安全保障の範囲外とされたことがその対象となる「安全保障化」がある。これは、外発的あるいはトップダウンな安全保障の説明としては有効であり、本稿で論じている内面化された軍事化、暴力化と絡み合うものとして考えるのである、

太平洋地域における軍事化は、18世紀の大航海の時代に始まった。太平洋の島々への接近は、宣教師による活動や経済活動の他に、武力による制覇、戦争に伴った支配、軍事活動あるいは軍事目的のために行われた行為なども含まれた。例えば、グアムは米西戦争の結果、フィリピンと一緒にアメリカの領土へと組み込まれた。現在のパプア・ニューギニアを含めてドイツが支配していた多くの島々は第一次世界大戦後に委任統治領としてオーストラリアやニュージーランドなどの支配下におかれた。さらに、太平洋戦争の時に日本に占領され激しい戦闘に巻き込まれた島も少なくない。その中でも、ミクロネシアの島々は、特筆すべきであろう。これらの島々はいち早くスペインの支配下になり、その後ドイツに売却されたが、第一次世界大戦勃発と同時に、日本に占領され、太平洋戦争に巻き込まれ、大きな犠牲を払った。第一次世界大戦後、日本の南洋諸島委任統治領となり、第二次世界大戦後はアメリカの「戦略的信託統治領」となった。⁵

上述した通り、太平洋は広く、数多くの海洋資源、海底資源の他にシーレーンやアクセスなど、大国にとって戦略的に重要な意味や価値を持っている。平時には捕鯨や漁業の補給基地として、戦時には軍事基地として島々は使われていた。交通手段が船から飛行機に変わった後でも、太平洋を一気に横断することができなかつたので、島々は燃料補給などの戦略的な目的に使われた。例えば、第二次世界大戦の時には、東京空襲に参加した飛行機は太平洋の島から飛び立ち、沖縄戦や本土を攻撃したときにも、原爆投下のときも米軍機はミクロネシアの島々から飛び立ったのである。

このようにして島々に外国の軍事施設が配置され、それらの多くは戦後も存続し、さまざまな軍事目的に使われた。このことは、本稿においてとくに二つの意味を持つ。一つは、軍事施設の存在や軍事目的として使用されることがその周辺地域の人々や社会に与える影響である。すなわち、軍事主義がもたらす社会全体の軍事化である。軍事化された社会では武器が手に入りやすく、社会

⁵ これは唯一の「戦略的」信託統治領(strategic trust territory)であって、本来の「信託統治領」と大きく変わった点は、国連信託統治委員会の代わりに安全保障理事会の管轄下に置かれたことと、軍事活動が可能であったことである。アメリカは「軍事活動」として、核実験を行った。

内部の問題を武力による解決に頼る結果になる。例えば、本稿で取り上げるパプア・ニューギニアのブーゲンヴィルで起きた紛争の原因の一つに、植民地化にはじまった社会全体の軍事化を指摘できる。特にジェンダーの視点から考えると、軍事化のもう一つの意味は、先述した軍事施設や軍事化そのものに伴う女性に対する暴力である。島々にもあった日本軍「慰安所」や米軍基地周辺で起こる性暴力などはそれを示す事例である。

特に外国の軍事施設にともなう軍事化は植民地支配とは別の意味で、生政治にもつながっている。なぜなら、これはある「国民」の安全を守るために別の「国民」を犠牲にする仕組みになると同時に、ある「国民」の中にある格差と排除を表面化させる仕組みでもあるからである。⁶ 例えば、日本の場合、太平洋戦争末期に本土を「守る」ために沖縄を犠牲にし、戦後、米軍基地の大半を沖縄に設置しつづけることで、とくに沖縄本島の人々は、本土にほとんどない危機にさらされる羽目になっている。もう一つ明確な例は核実験である。外国本土（米、仏、英）の「安全」のために核実験を行い、島々の多くが巻き込まれた。彼らは、核保有国のために被ばくし、彼らの身体に及ぼされた放射能の影響は保有国の研究者の研究対象となり、その研究成果を本国の防衛政策に役立てようとした。

また、軍事化と生政治が重なるところの一つは、紛争の記憶の形成や伝承である。紛争後にその記憶を個人のものから共通の記憶に変えていくことで新たな「我々」が創造され、時代を超えて伝承されていく。こういった「記憶」を語るのにふさわしい人やふさわしい内容の選別の背景には生政治がある。戦死することを前提とする軍隊を持つ国家は、亡くなった兵士を英雄として扱うが、戦闘に巻き込まれて死んだ市民、兵隊によって性暴力を受けた女性たち、他者化された「敵」などの死は、語られることも英雄にされることもない。また、「女性たち」の反戦・平和運動は、被害を受けた女性たちを描くことが多いが、戦闘員として戦っていた女性たちの「記憶」に目を向けることはほとんどない。紛争によるトラウマの「記憶」を癒していくことや、同じ村の「敵」と和解を

⁶ この問題を「内発的安全」の観点から論じているアレキサンダー・ロニー『大きな夢と小さな島々：太平洋島嶼国の非核化にみる新しい安全保障観』国際書院 1992年を参照されたい。

求めることも生政治の対象になる。こういった共通の記憶の形成による生政治は、戦いを正当化し、軍事化を再生産する結果をもたらすことが少なくない。

3. パプア・ニューギニアとブーゲンヴィル紛争

植民地時代にできた生政治、軍事化とジェンダーのつながりは独立後にも続く。パプア・ニューギニアの場合、1975年に独立を獲得したが、1988年にブーゲンヴィル島で銅山に絡む争いがきっかけで分離独立紛争が始まった。経済的な利益や環境破壊が直接的なきっかけとなったが、背景にはエスニック・ポリティクスや社会風習の違いなどもあった。植民地支配後、独立国家として成立するために憲法や政府など統治機能を担う諸機関はできたが、850もの独立した言語や数々の文化を抱えるパプア・ニューギニアでは「国民」としての意識統合は十分にできていなかった。つまり、二元論でわけるとすれば、法律や諸制度など「パブリック」の領域に対する取り組みはある程度できていたのに対して、「プライベート」の領域に対する取り組みが不十分であったため、全体が成り立たなくなっていたのである。

(1) パプア・ニューギニアという国

パプア・ニューギニアは、ギニア島の東半分といくつかの島によって構成され、約 462,860 km²の面積を持つメラネシアの国である。18州、首都圏とブーゲンヴィル自治区といった行政地区に約 670 万人の人口が住んでおり、公用語のトク・ピジン、英語、モリモツ語以外に約 850 ものローカル言語によって生活を営んでいる。パプア・ニューギニアは天然資源に恵まれており、林業や採掘産業（主に銅、金）が経済の大部分を占めている。しかしながら、人口の約 40%は高地の農村で自給自足の生活を続けており、仕事を求めて都市部に移動しても仕事がほとんどないのが現状である。貧困のレベルを相対的にみると、パプア・ニューギニアは人間貧困指数が 39.6%(135ヶ国中 121位；ケニアとハイチの間)であり、平均寿命、教育水準、平均収入などの数値は依然として低い。⁷

⁷ UNDP. “Human Development Report 2009.” Papua New Guinea.

歴史的にみると、16世紀初期の頃にスペインやポルトガルの探検家が初めてニューギニア島を訪れてヨーロッパに島の存在を紹介したが、本格的に行き来し始めたのは19世紀後半であった。19世紀にドイツの商社がニューギニア島の東北部にヤシ油の元となるコプラの売買をはじめたことをきっかけに、1899年ドイツ政府が「ドイツ領ニューギニア」を正式に設置した。第一次世界大戦勃発を契機にオーストラリア軍がドイツ領ニューギニアを占領し、1921年まで同軍の管理下に置かれた。1920年に、オーストラリアの代理としてイギリスが国際連盟よりドイツ領ニューギニアを委任統治領として引き受けて、統治者としてオーストラリアを任命した。その任務を引き受けたオーストラリアは、1941年の日本軍による占領まで統治を続けた。

19世紀の同じ時期にニューギニア島南部沿岸地域（「パプア」と呼ばれていた地域）と近くの島々でのイギリスの活動が活発になり、1888年に正式に「英領ニューギニア島」として併合した。その後、同地域はオーストラリアの管轄下におかれ、1906年に正式に「パプア領」としてオーストラリアの統治下におかれた。日本軍がドイツ領ニューギニアを占領したことをきっかけにパプア領が英軍の管理下に置かれ、同盟国の拠点として使われた。太平洋戦争の激戦地として知られるパプア・ニューギニアでは戦闘員以外にも現地の人々が戦争に巻き込まれ、食糧不足で日本兵を含め多くの犠牲者が出た。また、特筆すべきは、日本側の兵隊や軍属、動員された現地人以外に、ニューギニア島に日本軍がつくった「慰安所」で、「慰安婦」として働くことを余儀なくされた女性たちも犠牲になったことである。

戦後、パプア領はニューギニア領と共にオーストラリアの統治下に置かれた。1949年に新しく設立された国際連合の委任統治制度のもとで「パプアとニューギニア領」として正式にオーストラリアの委任統治領となった。1972年に名前が「パプア・ニューギニア」になり、1975年に独立した。

パプア・ニューギニアでは、「一村に一文化」といわれるように、それぞれの

http://hdrstats.undp.org/en/countries/country_fact_sheets/cty_fs_PNG.html しかしながら「貧困」という概念は文化や状況によって異なり、太平洋の多くの島では、現金収入がなかったものの、極めて安定した生活を営むことができた。グローバル化の波に巻き込まれ、近年初めて実際に「貧困」が目立ってきた。

村は独自の文化や言語を持っており、それらは今もある程度存続している。これは、山間部においての移動が困難であったため、古くから村間交流が少なく、列強の活動が活発になったにもかかわらず 1930 年代までは西欧の影響をほとんど受けることなく暮らすことができたことによるものである。ほかの太平洋の多くの島々の文化と同様に、日常生活はもちろんのこと、精神面においても土地がきわめて重要視され、これはこの地域の異なる文化の間においても共通点の一つである。こういった村やクラン（種族）単位の自給自足の生活に変化をもたらしたのは植民地化である。まずは、各地で外国の手先として活動していたキリスト教の宣教師は、新しい政治経済システムの導入を促進し、人々の生活様式、服装、人間関係、結婚、子育てなどに大きな影響を与えた (Griffen 2006:1)。そして、プランテーションや採掘産業といった「開発」が土地や天然資源に関する考え方や使い方に大きな変化をもたらした。

上述したように、植民地化が始まると、プランテーション農業制や採掘といった「国家事業」が優先されるようになる。それに伴って土地管理の制度が導入され、独立するときは新しくできた国家の管轄下に置かれた。生活の中心的な役割を果たす「土地」が国によって管理されると、財産や相続、場合によっては住居なども国の下で管理され、それらにつながる活動（婚姻、出産、死亡など）も制度化される。このような制度を通して、国の行政は人々の生と性を統治の対象に組み入れるようになった。

パプア・ニューギニアの場合、独立した時に、土地の 97%が国家のものではなく、慣習に従って「クラン」（種族）に与えられた。もともと個人のよる土地所有という概念は存在しないので、土地は個人のものではなく、全員のものであった。そのため、個人の判断で土地を使って新しいことを始めたり売買したりすることはできない。この制度的な共同所有によって、土地の使用権はクランにあり、個人の土地所有は法的に認められていないことになる。また、この制度によって、国家も直接土地に手をつけることができないことになる。この制度は伝統を守っているように見えるが、実は色々と問題が生じている。例えば、パプア・ニューギニアの場合、同制度は土地の表面に限るものであり、地下にある資源は永続的に国のものとされ、所有者に一回限りの「使用料」を支

払うと、永久的に採掘作業ができる。また、出稼ぎに行く男性の増加も土地所有に影響を与えている。母系社会の土地に関する決定権は本来ならば女性にあるはずだが、都市にいる男性が交渉するため、女性が土地から切り離されるとい現象も起きている。⁸

以上のようにヨーロッパによる植民地政策や開発政策といった生政治の影響は、リーダーシップや社会参加、人々の移動や労働をはじめ、人種、信仰、社会規範に関する考え方にも影響を及ぼした。これらの変化は、独立時にできた法律によって固定化され、ジェンダー不平等を制度化する結果となった。⁹ 現在、宗教でみるとカトリックをトップに、人口の約 97%がキリスト教徒となっている。また、土地の相続などには母系社会も父系社会も存在するが、母系社会であっても、伝統的な権力（一夫多妻制、父権制）が西欧的な家父長制に基づく権力と重なった今日において、女性の発言権は弱く、社会参加の度合いが比較的に低いのが現状である。一般的にマスキュリニティは、心身とも強く、戦いにも性的にも優秀な男性が「男らしい」とされ、家庭や子どもを大事にする女性は「女らしい」とされる。DVや性暴力が多く、政治的不安定、軍事化、急速な社会変化、失業などによってジェンダー・バイオレンスはいつそう深刻な問題になっている。また、長期にわたる紛争、軍事化、そして伝統的な儀式に男性同士の性的行為が含まれていることも手伝って、パプア・ニューギニアは太平洋島嶼地域の中で男女のHIV感染率が最も高く、エイズも社会問題の一つになっている。¹⁰

⁸ このような土地制度はcustomary landと呼ばれる。太平洋地域における土地制度やそれに絡む問題については、AusAID. Making Land Work, Vol. 1 Reconciling Customary Land Use and Development in the Pacific. Commonwealth of Australia, 2008. http://www.ausaid.gov.au/publications/pdf/MLW_VolumeOne_Bookmarked.pdfを参照。パプア・ニューギニアでは、採掘産業のためには土地の所有者に一定の使用料が一回限り支払われるが、使用期限はなく、しかも採掘されたものから得た利益はすべて国家のものとなる。

⁹ 女性の視点から太平洋の土地問題については、Jalal, Imrana. *Law for Pacific Women: A legal rights handbook*. Suva, Fiji: Fiji Women's Rights Movement, 1998 を参照されたい。

¹⁰ オーストラリアAIDによると、PNGの感染者は約 64000 人であり、これは成人人口の約 2%に相当する。男女比は大体同じで、感染者の中で若い女性と年上の男性は比較的に多い。都市部に集中しがちだが、林業や工業のため、農村部や山間部にも目立つ。AusAID (accessed 2010.1.30) <http://www.ausaid.gov.au/country/png/hiv aids.cfm>

(2) ブーゲンヴィル紛争について

約 9 万 3000km²の面積と約 17 万 5000 人の人口を持つブーゲンヴィル地域は、ブーゲンヴィル島、ブカ島といくつかの環礁で構成され、パプア・ニューギニアの領土に組み込まれている。上述したとおり、文化的にも地理的にもブーゲンヴィルはむしろパプア・ニューギニアよりソロモン諸島に近く、英領パプアの一部として植民地支配を経験した。また、太平洋戦争中に日本軍がブーゲンヴィルを占領して、激戦地の一つとなった。そのため、未だに日本人による遺骨収集活動が続けられている。戦後、ブーゲンヴィルはオーストラリアの信託統治領に組み込まれ、パプア・ニューギニアの「北ソロモン州」として独立することになっていた。しかし、ブーゲンヴィルは早くも 1960 年代には統治国をオーストラリアからアメリカへの変更を要求するなどして、独立への要望を示していた。そして、パプア・ニューギニアが独立する予定の一週間前に、ブーゲンヴィルは一方的に独立宣言を発表したが、その独立は長く続かなかった¹¹。

パプア・ニューギニアはなぜブーゲンヴィルの独立をどうしても許すことができなかったのか。それは、独立後の財政基盤として、ブーゲンヴィルに 1972 年から採掘が始まったパングナ銅山に大きな期待を寄せていたからである。1964 年に開発を開始した同鉱山の所有権はBougainville Copper, Ltd. (BCL)にあったが、これは英国のRio Tinto Zinc (RTZ)¹²の子会社Conzinc Rio Tinto Australiaの子会社に当たる。紛争のために 1989 年に閉鎖されたが、その時点では同鉱山は、世界最大規模の露天掘り銅山として知られていた。銅山による雇用や外貨獲得の機能はあったものの、土地所有者から見て不平等な補償、本島からの大

¹¹ ブーゲンヴィルの独立への野心は、1972 年に設立された PNG 憲法企画委員会による州制導入のきっかけになったが、経済関係についての対立などが原因でブーゲンヴィル側は納得せず、1975 年 9 月 1 日に「北ソロモン共和国」として独立宣言を発した。独立を断念した理由は、「より実態のある経済的、立法的権限が認められた。」Ghai, Yash and Anthony J. Regan. “Constitutional accommodation and conflict prevention.” Conciliation Resources, 2002. (Accessed 2010.1.30).

<http://www.c-r.org/our-work/accord/png-bougainville/constitutional-accommodation.php>

¹² Rio Tintoは世界各地で活動を展開されている多国籍企業である。鉱山に伴う環境汚染、労働者の損害（ウラン鉱での被爆など）、反対運動の弾圧、人権侵害、労働組合妨害など、さまざまな問題に関する責任が追及されている。例えば“Rio Tinto - Tainted Titan” ICEM News release No. 44/1998 を参照。(Accessed 2010. 1.30)

<http://www.icem.org/ja/114-Rio-Tinto/997-Rio-Tinto-Tainted-Titan?la=EN>

規模な労働力の流入、そして掘り出しのみならず廃棄物の処理などに伴う大規模な環境破壊が現地社会に経済的、社会的そして精神的に大きなダメージを与えていた。¹³ なお、2009年11月にブーゲンヴィル自治区政府は銅山活動の再開交渉を開始したと発表している。

銅山に絡む不満が高まっていたことを背景に、1988年に予定されていた銅山協定の再交渉が延期になったときに銅山のインフラを破壊するなどの抵抗活動が始まった。このような「国の貴重な財産に対する犯罪的行為」をやめさせるためにPNG政府は軍隊(PNGDF)を派遣したが、軍による過剰な暴力や人権侵害が逆に抵抗運動に火を注ぐことになり、この対立が徐々に分離独立闘争へと拡大していくことになった。銅山は1989年に閉鎖されたが、紛争は鎮火しなかった。1990年に入ってから、軍隊側の司令部内で対応についての対立が生まれ、軍をいったん本土へ戻した。これを見て、多くの公共機関や企業、銀行なども引き上げることになった。さらに、政府はブーゲンヴィルに経済制裁を導入し、ブーゲンヴィルを封鎖し、食糧品、医療品、燃料などを一切入れないことを試みた。このために多くの人が犠牲になった。

軍や政府機関がいなくなったブーゲンヴィルで、紛争が始まったときに結成されたブーゲンヴィル革命軍(BRA)は、民間統治機関として「ブーゲンヴィル臨時政府」(Bougainville Interim Government; BIG)を設置した。しかし、BIGはBRA内部の対立を押さえつけることができず、暴力はどんどん広がった。そこで、いくつかの地域で住民がブーゲンヴィルに国軍を呼び戻し、一緒にBRAと戦おうと呼びかけ始めた。その結果、1991年にPNGDFが戻ってきて、ブカ島やブーゲンヴィル北部に本拠地をおき、これらの地域住民「抵抗軍」(Resistance)と一緒にBRAを相手に戦いを続けた。彼らの支配下にある各地域に避難民のための

¹³ 1989年に閉鎖された銅山の活動開始は現在ブーゲンヴィル自治区政府によって検討されている。2008年6月7日にカナダのInvincible社と交渉していたカブイ大統領が亡くなったが、その数日前に大統領が内閣で唯一銅山開採に反対していたトロアンシ女性大臣を解雇した。女性の土地所有者や議会に相談せずに進めていた交渉は銅山の売上の70%をオフショアに持っていくことが反対の理由となっていた。”Bougainville: Women's Minister fired for speaking out against mining company” 2008.12.6 (accessed 2010.1.29) (<http://www.wluml.org/node/175>). 大統領の死亡によって交渉が中断されたが、2009年11月に再開された。“PNG reviewing possible reopening of Bougainville Copper Mine” <http://www.highbeam.com/doc/1G1-143833209.html> (accessed 2010.1.29)

「ケア・センター」が設置され、約5万人の住民もそれらに収容された。

ブーゲンヴィル紛争は、近隣諸国にも影響を与え、ニュージーランドやオーストラリアを始め、地域諸国は平和的解決を探った。平和交渉は1990年、1991年、1994年、1995年に数回開催されたが、どれも失敗に終わった。進展がやっと見えたのは1997年のニュージーランドのバーナム陸軍基地で行われた2回の交渉であった。この成功には、パプア・ニューギニア側のチャン首相の政府を倒すサンドライン事件¹⁴が大きな役割を果たした。1997年の停戦にはニュージーランド、オーストラリア、フィジーとヴァヌアツの非武装の平和維持軍が参加し、1998年に停戦が成立してからはオーストラリア軍による平和維持活動と武装解除が行われ、2001年に平和協定が調印された。これにより、ブーゲンヴィル自治区の憲法制定や武器回収などの活動が可能になった。そして、2005年に初めての選挙が行われ、新しい自治区政府が誕生した。

4. 紛争が女性に及ぼした影響と LNDA の活動

私たちの記憶は身体に基づくものである。個人のこういった体験を「我々」の体験に変えていく過程は、生政治の重要な働きであり、その内容や伝え方によって、「我々」としての共通のアイデンティティが形成される。紛争は、それまで仲良く暮らしていた「ブーゲンヴィル人」に敵対関係をもたらし、文化を破壊し、人々の自らのアイデンティティを揺るがす結果になった。村の中で誰が誰をどのようにして殺したかということがお互いにわかっている状態で今、「平和」になっている。そして、島の各地に「和解のための儀式」が試みられ始めている。今後の島の行方に大きな意味を持つ「和解活動」は、新たな「我々」づくりに重要な役割を果たすであろう。そして、その中で、紛争時の体験をどのように語るかは大きな課題であろう。

¹⁴ 1996年中旬にパプア・ニューギニア政府とBRAの交渉が中断してことにより紛争は激化した。そこで1997年1月に政府がロンドンの本部を置くサンドライン・インターナショナル社に契約を結び、傭兵を導入することにした。このことに対する国民を始め、PNGDFの最高司令官やオーストラリア等の近隣諸国の強い反対により、政権交代に至った。新しい政権は平和交渉を積極的に取り組み、和平をもたらした。(Dorney, S. 1998, *The Sandline Affair*. ABC Books, Sydney Australia)

本節では長引いた紛争が女性たちに及ぼした影響を取り上げてみた後、LNDAの活動に目をむけることにする。本来ならばこれは筆者が行った現地調査に基づくものであるべきだが、本稿はそういった調査に先立ってBRA・PNGDF/抵抗軍両側の文献をもとに第二次資料によって作成したものである。

(1) 紛争の影響

まず、ブーゲンヴィル紛争の体験談より生政治、軍事化とジェンダーの関係を衝撃的に表すものとして、次の証言を紹介する。この証言は、軍事化された社会と生政治の現実を象徴するもので、本稿の出発点でもある。

「私は、軍隊による虐待の犠牲者の一人です。私は、ロビン・モナイという警察官にレイプされました。ペニスからマグカップの取っ手をぶら下げて、私をレイプしました。お尻からも。(略)。彼は依然としてここ(ブカ島)にいて、裁かれる措置は何一つもとられていません。彼は、私たちの側の男性たちの耳を切り落とし、殺したりしたのです。なのに、彼はまだここにいます。彼に対して、誰も何もしていません。正義はないのです。女性団体はたくさんあるけれど、役に立ちません。お金はあるようですが、どのように使っているかはわかりません。私たち女性の権利のために闘っているわけでもないし、私たち犠牲者のために助けになっているわけでもありません。今は許すように、そして忘れるように努力するしかないのです」(Sirivi and Havini 2004:65)。

以上の証言が示すように、紛争によって軍事化した社会において、戦闘以外の場所でも暴力が頻発しており、「性」を武器として使う暴力も多かった。こういった暴力の対象は主に女性で、暴力を恐れて外出を控える人や、性暴力などの「性」について話すことができずに心に深い傷を負った人もいる。こういった女性に対するジェンダー・バイオレンスの目的は、対象にされた女性に害を与えること以外に、その女性の夫や父、息子に無力感や恐怖感を与えるために使われたこともある。また、直接的なジェンダー・バイオレンスの対象は女性だけではなく、男性に向けられたこともある。「軍隊がやったことの一つは、男性に銃を向けながら、服を強引に脱がせてから肛

門セックスをさせた。人々は銃を怖がって、撃たれることを避けるためにこういう命令に従った」 (Siviri and Havini 2004: 64)。

紛争による軍事化と手に入りやすい武器がブーゲンヴィルにこのように性暴力を頻発させた。武装した若者は夫の前で女性をレイプした。この背景には、紛争が起きるまでは伝統的指導者である「チーフ」に権力が集中していたが、紛争が長引くにつれて、権力は銃を持つ青年たちへと移ってしまったことがある (Hakena 2005:162)。土地からむりやり引き離され避難所に送られた女性たちも、PNGDF や抵抗軍の兵隊に性暴力を受けた。また、封鎖された地域では家族の食べ物や日用品を獲得するために、女性たちは性的サービスを要求された。BRA が支配していた地域も女性にとって危険であった。女性たちは敵であった PNGDF や抵抗軍のみならず、味方であったはずの BRA の軍人からも性暴力やハラズメントを余儀なく受けた (Garasu 2002)。

紛争はこういった性暴力以外にも人々の心身や生活に大きな傷を残した。基本的に自給自足の生活を続けている人々にとって、紛争のきっかけの一つとなった銅山による環境破壊や汚染、そして銅山のある土地へのアクセス権や使用权の制限も深刻な問題であった。紛争が始まってからは、多くの住民がジャングルや避難所に避難し、それまでに生活のために耕していた畑へ行くことが制限された人もいる。ブーゲンヴィルのような母系社会において、土地が破壊され、その土地から離れざるを得ないことは女性たちにとってとくに辛いことである。なぜなら、本来ならば土地の相続や使用に関する諸決定は、女性が中心的な役割を果たすからである。そういうことを示す言葉として、ブーゲンヴィルの女性たちは「土地の母」と呼ばれる。紛争中は、この「母」としての立場を利用して平和活動に励んだ女性は少なくない。

このように「土地の母」としてふるまう女性たちの多くは、独立より土地の問題に重点を置いていた。例えば、1988 年にパトリシア・ダヴェが次のように述べた。「私の土地のほとんどが銅山の中に入ってしまったので、子どもたちに土地を残すことができなくなった。昔の伝統的な土地制度はこれによって二度と機能しないだろう。会社は親に賠償金を支払ったが、それだけではすまない。我々の戦いは、最後に生まれる子どもまでの賠償のためだ。なぜなら、私たち

の伝統がこれによって破壊されてしまったからだ。子どもに土地を残すことができなくなってしまったのだ」(O'Callaghan 2007)。「開発」という名目で進められた銅山の採掘は、その土地に住んでいる人々の生活基盤を破壊するだけでなく、伝統的な社会や文化を破壊し、生活を「近代化」させる意味もあった。

紛争中にすべての人に大きな影響を及ぼしたのは、医療品や食糧を始めすべての物資の持ち込みを止める海峡封鎖である。外出禁止令が導入された地域の女性たちの移動は制限されていたが、それ以外の地域でも、女性たちは、紛争に巻き込まれることや性暴力を受けることを恐れて、畑に行くことができず、必要な食料や薬を手に入れることもできなかった。病気や出産、育児に必要な医療品や薬はなく、特に小さな子どもたちや妊婦が危険にさらされた。また、生理用品も封鎖の対象になっていたため、生理中の女性の外出がいっそう制限されることになった。こうした制限にもかかわらず、女性たちは家族を支えなければならなかったため、小屋や道具などを自らつくり、生存のためにさまざまな工夫をした。また、村に残っていた BRA 側の女性たちは、密輸された物資などをもらうために兵隊に「ママ」と呼ばれ、山からたびたび村に下りて来る兵士に食事の提供などの世話をすることを余儀なくされた(Havini 2004: 70)。

このような困難に直面していた女性たちは、お互いを支援することもまた困難であった。もともとブーゲンヴィルには、1960年代に活躍していた教会関係の女性団体と、70年代、80年代に活動していた北ソロモン州女性協議会が存在していた。後者は女性のネットワークづくりを手がけていたときに紛争が起こり、活動は停止したままになった(Garasu 2002)。紛争中に女性たちがばらばらになり、しかもコミュニケーションがほとんどとれなかったため、各地の女性たちは活動の現場に教会を使いながら周囲の女性や子どもの支援活動を単独で行わざるを得なかった。

生活支援や緊急支援以外にも、女性たちは伝統的な立場を利用して平和活動も展開した。「母」という立場を使って、ジャングルから戦っている息子を家に連れ戻したり、和解を呼びかける集会、礼拝やデモを開催したり、平和のための署名運動なども行った。後述する事例が示すように、「チーフ」という高い伝統的な社会的地位を利用して、戦っている者同士に直接声をかけたりして平和

を促すように努めた女性もいる。とくに注目すべきは、国際的なネットワークを利用した活動である。オーストラリアやニュージーランドの女性運動との連帯がきっかけで、1993年と1994年に行なった女性による平和行進が平和交渉の実現における重要な要因となった。また、1995年に開催された北京女性会議に出席したパプア・ニューギニアの代表団にはブーゲンヴィル出身の女性も参加した。対立している女性たちが同じ代表団に入り、会議中に初めてお互いの話を聞き、話し合うことができた。その結果、彼女たちは、協働活動の必要に気付き、ブーゲンヴィルに戻ってからは、外国のNGOの支援を集めながら、それぞれの立場から平和を呼び掛ける活動を展開した (Havini 2004: 71)。

こうして女性たちは、「ピースメーカー」という伝統的なジェンダー役割を使って、和平のプロセスに積極的に参加することになった。しかし、それらの活動が及ぼした影響については、さまざまな評価がある。BRA側の平和団体である「平和と自由を目指すブーゲンヴィルの女性」(Bougainville Women for Peace and Freedom)の創設者の一人、ルース・サオバナ・スプリッグスは次のように語る。「私たち女性は、統一、和解、戦争の終了、生活や村の復興といった問題に対して、声を一つにすることを使命にしている。それは、今までのバラバラの声より遥かに強力なものになるからだ」(Spriggs 2004:123)。しかし、こうして「大きな声」をあげても、それが届くべきところに届きにくく、実際の平和交渉や平和に関する決定は、男性によってなされた (Garasu 2002)。その原因として、マッキンタイヤーは、「女性のパブリックな領域における地位 (の低さ)、暗黙の了解を得ている男性による暴力、伝統法および現代の法律やその解釈、応用 (が女性にとって不平等である) によって、女性の意見に注目が払われない結果になっている」と指摘している (Macintyre 2005: 41)。

さらに辛口の意見として、マッキンタイヤーは、「男性たちは、病院の不足のために妻が出産の最中に亡くなったり、女性たちが頻繁に軍人や警察あるいは他の現地の男性たちにレイプされたり、村を離れて家族のために食べ物を探し出すことができなかつたりしているときではなく、彼らがようやく戦うことに疲れてきた時にはじめて女性の意見を聞き入れた。いわゆる「平和交渉」がうまくいっていない時、女性たちに政治的な発言力は全くなかった。むしろ、暴

力には暴力で対抗する構図になっていた。レイプにはレイプ、殺害には殺害でもって復讐していた」。マッキンタイヤーはさらに、紛争後のブーゲンヴィルにおいても、女性の発言力は制限されている、と指摘する。「女性団体は資金のために外のドナーに依存しており、復興や開発プロジェクトにおいては、男性がほとんどの決定をし、その恩恵は彼らが受けることになっている」(Macintyre 2005: 43)。

(2) LNDA の活動

平和活動の中で、大きな役割を果たした団体の一つはレイタナ・ネハン開発協会 (LNDA) である。同団体は、1988 年から 1998 年まで続いてブーゲンヴィル紛争の初期に設立され、女性のための緊急援助や支援活動を行ってきた NGO である。現在は、女性の社会参加に重点を置いている NGO として注目されている。なお、冒頭に述べた国連決議 1325 号が採択された 2000 年には紛争が終わっていた。しかし、紛争前後に行なわれた LNDA の活動は、同決議が訴える「紛争下の女性」を表すものとして、本稿において有意義な事例である。

LNDA の始まりは、1989 年に遡る。当時、ブーゲンヴィル北部およびブカ島でカトリック教会を通して子どもを支援していたヘレン・ハケナとその仲間が、紛争中に頻発していた性暴力に心を痛めていたことをきっかけに、性暴力防止や避難民のための救援活動を中心に女性と子どもを対象とする支援活動を行うことにした。例えば、封鎖のために医療品が届かず、クリニックなどの施設の多くは閉鎖され、救援物資に依存せざるを得なかったからである。そして、セーブ・ザ・チルドレンが人道援助として持ち込もうとした物資が抑えられたことをきっかけに、LNDA がソロモン諸島から医療品を密輸することをはじめた。彼女たちは、本土から帰ってくる母親たちが持つ籠の底に医療品を入れ、その上に子どもの汚れたおむつや生理用品を詰めた。BRA 側も PNGDF・抵抗軍側の兵士もそういったものに触れることは悪運を呼ぶと信じていたようで、チェックを形式的に済ますことにしていたからである (Ninnes(b) 2006:15)。

この時期には、LNDA はカトリック教会と一緒に救援活動を行い、教会が集めた衣類や生活用品などを避難所にいる女性や子どもに届ける活動や交流会など

を開催していた。ジェンダー・バイオレンス被害者のカウンセリングや性暴力、DVについての啓発活動も行った。その一環として、1994年にカトリック女性ネットワークなどの団体と一緒にジェンダー・バイオレンスの被害者から証言を集め、2000人も加害者名簿やその犯罪の内容についての記録をつくることができた。¹⁵

カトリック教会の国際的なネットワークを通じて、LNDAは海外のグループと交流し、活動の基盤を広げようとした。とくにパプア・ニューギニアと歴史的な関係が深く地理的にも近いオーストリアやニュージーランドの活動家はLNDAの活動に関心を持った。この関係は、LNDAが正式にNGOとしての申請に成功し、海外から援助を受けるようになることを可能にした。

国際交流の中で、LNDAにもっとも大きなインパクトを与えた経験は、上述した北京女性会議への参加であった。ヘレンと仲間のアグネス・タイタスは代表団のメンバーとして参加し、色々な国の活動家に接することによって、新たな知恵や知識、そして希望を獲得することができた。そして、上にも述べたように、ヘレンとアグネスは、ブーゲンヴィルからの参加者に互いのセッションに出席するように勧めた。その勧めに応じた参加者は、双方が「平和」を目指しているということを見つけたのは、その後の話し合いや協働することのきっかけとなった。また、北京会議でヘレンたちはさらに女性の人権について学ぶ機会を得た。これは、LNDAのその後の活動に大きなインパクトを与えた。なぜなら、彼女たちは「人権」を活動の新たな目標に設定するに至ったからである。それまで、彼女たちの活動は植民地時代に空洞化し始めていた女性の伝統的な権利の回復に焦点を当てていたが、それに加えて「女性の人権」という新たな目標を加えることになった(Ninnes(b) 2006, p.19)。

LNDAはこうやって女性に注目しつつ、活動の基盤や範囲を次第に広げていき、そして徐々に焦点を救援活動や人道援助から開発と平和へとシフトをし始めた。それに伴って、活動の形態もセミナーやリーダーシップ・トレーニングに重点を置くようになった。ピーター・ニンスによれば、LNDAの活動範囲を

¹⁵ この名簿はその後盗まれた。犯人は見つからなかったようだが、両サイドの軍人がリストの存在を懸念していたので、どちらかの行為だろうと思われる (Ninnes(b) 2006, p.17)。

広げることができたことの根底には関係者の高い社会的地位や各自の努力がある。これに加えて、ヘレンたちのカトリック教会における指導的な立場や階級の影響も重要だったであろう。また、ニンズによれば、彼女たちには、そういった構造的な立場だけでなく、女性の社会参加、平和、開発についての考え方を定着させる力が備わっていたので、女性・平和・開発についてのディスコースを変えることができたと指摘する (Ninnes 2006:90)。

このように発展してきたLNDAの活動は、大まかに次のように分類できる。(1) 女性団体としての活動：女性会議や平和会議、デモ参加など。(2) 平和プログラム：「平和のためのコミュニティ構築活動(Strengthening Communities for Peace; SCP)」、ラジオ番組やセミナーなどを通じての啓発活動（禁酒、性暴力防止など）、ユース・プログラム。(3) 開発プログラム：「包括的人間開発(Integral Human Development; IHD)」。¹⁶ それでは、これらのディスコース、すなわち「女性／ジェンダー」¹⁷、「平和」、「開発」について、どのような考え方を示しているかをプログラムを通して明らかにしよう。

① 女性／ジェンダーに関する活動

LNDA による女性／ジェンダーについての考え方は、北京会議を境に少しずつ「女性」から「ジェンダー」へと重点を移してきた。初期の頃、活動の焦点を「産む性」や「土地や家族、コミュニティを守る性」としての（女性の）ジェンダー役割に合わせて、主に女性や子どもへの支援活動を行った。つまり、この段階ではパプア・ニューギニア、とりわけブカやブーゲンヴィル社会の中で「女性」としての役割を強調し、再生産活動を中心とするディスコースの下での活動を通して、植民地化、銅山採掘、そして紛争によって崩れかけていた昔ながらの「パプア・ニューギニアの女性」の役割を再構築しようとした。LNDA は

¹⁶ SCP1,2 やIHDはAusAIDの助成金によって展開されたプログラムである

¹⁷ 現在、「女性としての役割」は「ジェンダー役割」として表現するのが一般的だが、LNDAの活動の焦点は「女性」に特化したものから「女性も男性も含むジェンダー」に変化したことを示すために、ここでは女性／ジェンダーと表記する。なお、女性の国際的な運動が活発になった80年代半ばから90年代にかけて、活動の焦点が「女性」から「ジェンダー」に移ったのは、女性運動のみならず、開発分野においてはWIDからGADなど、分野を問わず数多くみられた。

PNGDF/抵抗軍側に属していたために、ブーゲンヴィル・ナショナリズムに対して、パプア・ニューギニア人としてのアイデンティティを強調していたと思われる。そして、伝統的な「女性」を「国家」という新しい枠組みで作り直そうとしたわけである。

しかし、北京会議に参加したヘレナとアグネスは、女性の権利回復と社会参加の機会に目を向けるようになり、リベラル・フェミニズムを LNDA の活動に導入し始めた。例えば、LNDA の規約書に「宗教、人種、信条、所属を問わず、ブーゲンヴィルの女性の利害、権利および特権の推進、維持、および擁護」を同団体の目的として掲げている (LNDWA1997 Article 3.6.1 in Ninnes(c) 2006:93)。また、2000 年以降の戦略的計画や年間報告書などには、女性差別撤廃条約や子どもの権利条約などの国際的な取り組みへの支持を明記しており、それらを受けての取り組みが進められるようになってきた。このようなことは、目指す「女性像」が明らかに「女性」の伝統的な役割から「女性の人権・権利を発揮できるパプア・ニューギニア女性」へと変わってきている。しかも LNDA は焦点を「女性」だけに合わせることを避けた。「ジェンダー問題を女性だけで取り組もうとすると、それは『女性のみの問題』として見られる」(Ninnes(a) 2006:4)。つまり、男性が参加することによって、「ジェンダー問題」を女性だけではなく、自分たちの問題でもあると感じてくれるであろう、と LNDA は考えた。そこで「女性」よりは、コミュニティ全体の問題を女性と男性が一緒になって解決を図るべきというスタンスを取った。

しかしながら、次にあげる例が示すように、LNDA が考えていた「ジェンダー」には、「男性」の暴力性を問おうとする姿勢は含まれていなかった。あるとき、警察を対象としたジェンダー・トレーニングを行った。その席である警察官が「イヤリングや服装が魅力的すぎる。それだとレイプされても仕方が無い」と発言した。それに対して、LNDA の指導は、「あなたの身体はイヤリングに魅力を感じるのなら、イヤリングをレイプしなさい。服装がいいんだったら、服をレイプすれば良い。女性をレイプしないでください」(Hakena and Titus 2006:153)。このシーンは目に浮かぶ。警察官の反応を見てみたかった。しかし、このような答え方はある意味で男性の性暴力を固定している考え方を示すもの

である。女性の身体に暴力を加えるよりはイヤリングを対象にした方が良くあろうが、問題はレイプの対象ではなく、レイプという行為そのものである。結局、この発言の根底にある考え方は本質的な男性性、つまり男性の暴力性や欲望を肯定するものであって、マスキュリニティを問うものではない。

リベラル・フェミニズムは、男性が支配している「パブリック」の領域に女性が参加する機会を与えるべきだということで、機会の平等を訴える。LNDAは、「女性の権利」を主張することで、リベラル・フェミニズムに基づいた活動として位置付けることができるであろう。また、パプア・ニューギニアの女性の本来の地位や役割、とりわけ再生産活動や平和活動を主張することによって、その本質主義的なアプローチを確認できる。さらに、特に国際会議などでの発言を通じて、「シスターフッド」や女性としてのグローバルな連帯をよびかけるなどして、外国の女性たちとの距離を縮めて連帯感を促そうとした。これは、ドナーとの関係を保つ戦略として有効であったであろう。

② 平和活動

次に平和についてのディスコースを見てみよう。今まで見てきたように、紛争が勃発した当初、LNDAは女性や子どもたちの安全を強調し、女性としてのジェンダー役割を使って支援活動を行った。しかし、北京会議で「敵」だと思っていた女性たちと接する機会を得たおかげで、対話の意義を認識できた。北京会議から戻った後、それぞれの政治的な立場を超えて、「女性」として紛争の終結を呼びかける活動を始めた。紛争の後半において、「女性」として参加を呼び掛けた国内外の集会などのイベントを通して、対立していたBRAとPNGDF/抵抗軍に話し合うように説得を試みた。

このように平和を呼びかける活動ができた背景には、二つの要素があるように思われる。一つは、紛争の影響で引用したマッキンタイヤーの意見を考慮に入れてのことであるが、LNDAが平和活動を積極的に始めた時期はちょうど紛争が難航していたときに重なり、戦いに疲れてきた男性たちに平和への誘いに応じる用意ができていた、ということである。

平和活動が比較的うまく行ったもう一つの理由は、LNDAは「ピースメー

カーとしての女性」というジェンダー役割を強調していたことに基づくものである。この場合、LNDA が主張していた「平和」とは心や家族から始まるものとして捉えていることになる。繰り返しになるが、土地を守り、家族を守ることは女性の大事な役割であるだけに、それらの平和を揺るがす紛争を解決することが当然ながら女性の仕事の一つである、という論理が通るのである。この考え方は LNDA の本質主義的なジェンダー・アプローチに沿っているために、場合によっては上記の「女性／ジェンダー」のディスコースで取り上げた活動と切り離すよりは、それらの一環としてみるのが妥当であろう。

紛争が終わった 1999 年になると、平和活動の重点は「女性がつくる平和」から「平和作り」活動に変わった。オーストラリア政府からの助成金を得て、「平和のためのコミュニティ強化」(Strengthening Communities for Peace; SCP) というコミュニティ開発プログラムを始めた。この SCP の主な目的は、暴力、とりわけ女性に対する暴力の減少と、女性の権利の促進であった (Jenkins 2006: 37)。女性の権利や問題を強調することには変わりはないが、SCP の実施に多様な参加者を求めた。女性からジェンダーへのディスコースで述べた変化と同じ様に、今度は女性も男性も、元戦闘員も非戦闘員も一緒になり、「開発」に取り組むことが目指された。ただし、この「開発」は、経済発展よりは心の発展に励む、という中身のプログラムであった。具体的には、ラジオ放送、トラウマ・カウンセリングおよび識字率の低い農村でのシアターによる啓発活動という活動であった。ラジオ放送による意識向上を図り、カウンセリングによるレイプや DV の被害者に法律相談も行い、女性の安全を守るように勤めた。これらのプログラムの共通目的は、女性に対する暴力と自家製酒 (homebrew) ¹⁸ 使用の減少であった。

③ 開発への取り組み

SCP のもう一つの中心的な取り組みは「統合的人間開発」(Integral Human

¹⁸ 紛争によって傷ついた若者によるアルコールや自家製酒の乱用は、性暴力や DV の最も大きな原因とされている。そのため、LNDA は啓発活動を行なう。最近では、アルコールの乱用に伴う交通事故や盗難も頻発している。また、自家製の場合は強度が判断しにくいので、急性中毒などの原因にもなっている。(Hakena, Kris: 5-6)

Development; IHD) である。これは、社会問題を克服するためにカトリック教会が始めたコミュニティ開発プログラムで、経済発展よりはコミュニケーションや心の平和に重点を置いている。LNDA の初期の開発のディスコースは、救援物資などを中心とする生活支援・生活復興という考え方であったが、次第に女性の経済的社会的エンパワーメントに重点を置くようになった。しかしながら、LNDA は紛争によるトラウマを克服する必要にも目を向けていたために、ただ単に物質的な発展よりは心の傷の癒しや自尊心、自己実現の重要性を強調することにした。このような「心の発展」は他の開発ができるための条件であるという考えに基づくものであった (Ninnes (c) 2006: 93-98)。

LNDA はこうして「心の平和」を主張しつつも、実はこの開発ディスコースにはドナーに向けたメッセージが含まれていた。1999 年はちょうど紛争が終わった時期でもあり、SCP の申請書や戦略計画には女性、ユース、コミュニティの「エンパワーメント」をキーワードにしていた。しかし、2000 年になるとキーワードが「キャパシティ・ビルディング」に変わり、2004 年頃には「グッドガバナンス」になった (Ninnes 2006 (c) :99-100) 。こういった開発プログラムは、SCP などのプログラムと密接に関係しており、経済開発や平和構築にはコミュニティの文化やモラルの回復が前提だという共通の基盤の上に立っている。実際に SCP2 の申請のとき、ネーミングを「平和から進歩へ」(From Peace to Progress) に設定したことも象徴的であろう。このように開発のディスコースをみると、LNDA の活動が広がりを持つにつれて、冒頭に述べた世界政治体制の平和構築や開発の路線に近づくようになったことが明らかになる。

(3) LNDA の活動の意義

ニンスは、LNDA の3つのテーマをディスコースとしてとらえており、スタッフや関係者がそれぞれのディスコースを利用しながら賛同者やボランティアをつのり、人々の行動に変化をもたらそうとしたことを指摘している (Ninnes (c) 2006:91) 。そうやって提供された新しい考え方の受け入れを可能にした大きな要因は、関係者が伝統的権力および近代的権力を操作できたことである。つまり、ヘレナたちはもともとニサン島やブカ島の伝統的権力制度の中で高い地

位に属しており、しかもほとんどの住民が関係しているカトリック教会においても指導的な立場にあった。彼女たちは、自らの社会的地位を巧みに使いながらそれぞれの権力者、指導者の支持を得て活動を定着させることに成功した。

この成功には、ジェンダーについての考え方が特に重要だったかもしれない。活動の内容を定着させるためには、人の前に立って論じたり、働きかけたりすることがどうしても必要である。本来ならば女性が人前に立つことすら許されない伝統的なブーゲンヴィル社会であっても、女性の社会的地位はチーフなら話は別である。ヘレンたちはこのような権限を使って、自らの主張を通すことができた。しかし、それができたことはただ単に階級や権力があつたからというだけではない。彼女たちが伝統社会のルールに従いながら、女性の伝統的なジェンダー役割を活動の中心に据えていたことも重要な要素であろう。つまり、ジェンダー関係に揺さぶりはかけたが、階級や大きな権力関係を変えようとしたわけではない。むしろ、女性を可視化すると同時に、「土地を守り、家族を守り、コミュニティを守り」という伝統的なジェンダー役割の強化をよびかけることで活動を既存の権力関係の枠内に収めることができたのである。

ヘレンたちの初期のこういうやりかたに変化をもたらしたのは、北京会議以後の女性の権利や人権のための活動である。「女性の人権」という主張は、確かに男性中心の社会に挑戦的な主張であろう。しかしながら、女性の権利を主張し始めた頃には活動の主体を「女性」から「多様なアクター」へと変えた。男性の権利を奪うのではなく、紛争によって破壊されたコミュニティやそこにいる男性と女性の関係を一緒に作り直そうというメッセージを発信したわけである。また、エンパワーメントなどというキーワードを導入することによって、外部からの資金援助を得ることができ、それによって活動の活性化ができた。このことも、支持を得るのに重要なファクターだったであろう。

LNDA の関係者は、世界をパブリックの領域とプライベートの領域に分けるリベラリズムに対して、揺さぶりをかけるつもりであるかどうかはわからない。しかし、SCP や IHD の内容を見ている限りにおいては、最初はそうであっても、北京会議以来はむしろ「女性は女性として、男性は男性として」という本質主義的な性別二元論に基づく発言が多いと思われる。それを考えるとこの運動が

目指していることは結局、リベラル・フェミニズムが主張する機会の平等であって、ジェンダー関係そのものの変革ではない。このことは恐らくこの運動の成功の根底にあるものであると同時に、運動の限界でもあるように思われる。

まとめ：トランスフォーマティブな平和運動へ

本稿の目的は、生政治、軍事化、ジェンダーをツールに女性による平和運動を考え、トランスフォーマティブな平和運動を模索することである。太平洋地域において、列強による生政治は、植民地化を通して島々の政治や経済のみならず、人々の身体にも多大な影響を及ぼした。その一つは、西欧的な家父長制と伝統的な男性中心的な権力がもたらした男性性（マスキュリニティ）である。そしてもう一つは、宗教や開発によって「島々の『野蛮』な人々を救う」ための「文明化」と、列強自らも「救う」ための戦争による軍事化であった。それらを背景に起こったのは、ブーゲンヴィル州の分離独立紛争である。本稿では、紛争中に活動を開始したレイタナ・ネハン開発協会（LNDA）の活動を取りあげて、「女性／ジェンダー」、「平和」、「開発」という活動をそれぞれのディスコースを検討した。

その検討から、LNDAの活動が目指していることは基本的にリベラル・フェミニズムに基づく社会変化や社会発展であって、二元論的な「女性」・「男性」の在り方やジェンダー役割、それに基づくアイデンティティを大きく揺さぶることによる変革ではないことがわかった。このことは特に北京会議以降の活動の中ではっきりしてきたことである。

国家が発揮する生権力は、人々の命を犠牲にする「戦争」という行為にその形がはっきりと見えてくる。ブーゲンヴィル紛争で、自らの命を犠牲に国家を確立する（あるいは新たな国家を創る）ため戦っていた人々は、植民地時代以来の生政治と軍事化を受け継ぐ役割を果たした。それに対して、「女性」としての役割を利用しながら暴力を使わずに「土地を守る」ことは、違った「生政治」の誕生をもたらす可能性を持っていたかもしれない。しかし、それは北京会議や国際的な枠組みの中での「女性の権利」という言説に変わり、軍事化された

マスキュリニティや国家を中心とする生政治を問うまでには至らなかった。

LNDA の活動のもう一つの柱は、「平和」である。SPC や IHD を通して、人々の心や家庭の復興を目指し、暴力化してきた社会が少しでも穏やかになるようなカウンセリングや啓発活動などを行なっている。女性に対する暴力、DV、アルコール乱用についての啓発活動はある意味で社会全体の暴力を減少させるための活動として位置づけることができるかもしれない。ただし、LNDA が武装解除に参加しようとしたとき、「これは女性がかかわるべき問題ではない」と言われ、参加を断られた (Hakena 2005:165)。このことは、生政治と軍事化、ジェンダーが絡み合っている状態を示すが、LNDA が主張する「平和」の言説に主体的であるはずの「女性」は、このような軍事化されたマスキュリニティに対抗することができなかった。

結局のところ、LNDA は「平和」を呼び掛けていたが、「男性」や「マスキュリニティ」の概念を変えようとしているわけではない。しかし、マスキュリニティを問わなければ、軍事化を問うことはできない。なぜなら、暴力措置としての軍隊や戦争を前提とする現代国家のありかたを揺さぶることにはならないからである。

また、SCP や IHD の活動に戻って、その目的を考えると、おそらく紛争によって傷つけられた人々の心を癒し、破壊された文化を再構築することを狙いとしている。これは、植民地時代以来、採掘産業などによる経済発展を目指す「開発」言説とは異なるものである。けれども、IHD による「開発」の主体となるのは、「パプア・ニューギニアの女性（と男性）」もしくは「ブーゲンヴィルの女性（と男性）」であり、依然として国家を中心とする「我々」に基づくものである。つまり、国民の生と死を管理する国家の一員としての「我々」には変わりはないように思われる。しかも、ブーゲンヴィル自治区政府が検討中の採掘再開による開発に対して、LNDA は再開の条件等に対する反対を示しても、経済開発そのものの言説に対する反対を示しているようには見えない。

上述したように、紛争後の新しい「我々」を創造するには、紛争によるトラウマを含めて、紛争を語り継ぐことが大切である。そこで問題となるのは、個々人の記憶を「共通の記憶」に変えていく過程であり、とりわけ誰がどのように

主体性や正当性を持つかが重要であろう。もちろん、このような正当性を持つ国民の概念を確立していくプロセス、すなわち共通の記憶に基づく新たな「我々」づくりは、当然ながら生政治の対象の一つである。

この関係で最近注目されていることは、伝統的な儀式などを取り入れた「和解のための儀式」である。このような儀式による和解は、紛争によるトラウマを克服するためのものであり、そこで語られる記憶は、新たな共通の記憶の基盤となる。そういう意味で、こういった儀式は社会を変える原動力になりうるものである。

ブーゲンヴィルではこういった和解のための儀式を開催している団体はあるが、文献を見る限り LNDA がこれらに直接的にかかわっているようには見えない。紛争の体験を語り、謝罪し、新しい「我々」作りに LNDA は参加していないのであろうか。それともそのようなやり方に対して異議を抱いているのであろうか。このことは現地調査の重要なテーマになるであろう。現時点でいうならば、そういった儀式も伝統的な権力や現代的な権力（政治家や教会）の協力なしには実現できない。LNDA の指導者は伝統的な権力者であり、教会においても指導的な立場にある。しかも、ブーゲンヴィル自治区の選挙に立候補している LNDA メンバーもいる。そう考えるとつながりを持っていないはずがないと思われる。けれども、LNDA は、対外関係も重視しており、ドナーの考え方に影響を受けているに違いない。ドナーもそういった和解のための儀式を支持するようになったら、LNDA も目立ったかわり方をするかもしれない。

以上、LNDA の活動を通して見えてきたことは、現地コミュニティの個々人の生活を改善するためには資金をはじめ、しっかりとしたボランティアや支持者などの存在が不可欠である。世界の政治体制の中で見えなくなっている太平洋の小さな島の紛争は、かなり大きな声を出さなければだれも聞き入れてくれないであろう。しかし、声を届けるためには先ほど述べたようなしっかりした支援が必要であり、それを得るためには体制を揺さぶるようなことを目指せない。大きな平和を犠牲に小さな平和を目指すか。それとも体制の外からがんばり続けるか。この究極の選択に答えることは容易なことではない。しかし、その答えを探すカギの一つは、「我々はだれであるのか」と問いかけ続けることで

あろう。生政治に逆らって、平和を構成する「ジェンダー」や「脱軍事化」を問うことによって初めてトランスフォーマティブな運動に近づくことができるのである。それが意味することは、冒頭で引用した言葉を借りるとすれば、「魅惑的なマスキュリニティ」が「暴力」ではなく、「平凡な平和」へとつくり直されることであろう。

参考文献

Alexander, Ronni. 2008 “Confronting Militarization: Struggles for Peace and Security by Pacific Island Women.” 国際協力論集 第16巻第1号 2008.6 pp.71-104

... 2009 “Costly Development: Gendered Insecurity in a Militarized Pacific” in Leckie, Jacqueline, ed. *Development in an Insecure and Gendered World*. Surrey: Ashgate

AusAID. 2008 *Making Land Work: Reconciling Customary Land Use and Development in the Pacific*. Vol.1. Commonwealth of Australia (accessed 2010.1.29) http://www.ausaid.gov.au/publications/pdf/MLW_VolumeOne_Bookmarked.pdf

Baksh, Rawwida, Linda Etchart, Elsie Onubogu & Tina Johnson, (eds). 2005 *Gender Mainstreaming in Conflict Transformation: Building Sustainable Peace*. London: Commonwealth Secretariat

Bates, Prue A. 2005 “Women and Peacemaking.” Development Studies Network, *Development Studies Network: Women, Gender and Development in the Pacific: Key Issues. Conflict and Peacemaking: Gender Perspectives* (web collection), pp.81-85

<http://devnet.anu.edu.au/GenderPacific/index.html> (accessed 2009.5.15)

Callahan, William A. 2006 *Cultural Governance and Resistance in Pacific Asia*. London and New York: Routledge

Connell, R.W. 1990 “The State, Gender and Sexual Politics: Theory and Appraisal.” *Theory and Society*, Vol.19, No.5, pp.507-544

Dean, Mitchell. 1999 *Governmentality: Power and Rule in Modern Society*. London: Sage

Dorney, S. 1998, *The Sandline Affair*. ABC Books, Sydney Australia

Foucault, Michel. 1976 *The Will to Knowledge: The History of Sexuality, Vol.1.*

Robert Hurley, translation. Penguin Books

Ghai, Yash and Anthony J. Regan. 2002 “Constitutional accommodation and conflict prevention.” Conciliation Resources. (Accessed 2010.1.30)

<http://www.c-r.org/our-work/accord/png-bougainville/constitutional-accommodation.php>

Garasu, Sister Lorraine. 2002 “The Role of Women in Promoting Peace and Reconciliation” in *Accord: Weaving Consensus: The Papua New Guinea – Bougainville Peace Process*. (Accessed 2007.12.18)

<http://www.c-r.org/our-work/accord/png-bougainville/women-peace-reconciliation.php>

Griffen, Vanessa. 2006 “Gender Relations in Pacific Cultures and their Impact on the Growth and Development of Children.” A paper prepared for a seminar on “Children’s Rights and Culture in the Pacific.” 30 October 2006. (Accessed 2010.1.30)

http://www.unicef.org/eapro/Gender_Relations_in_Pacific_cultures.pdf

Hakena, Helen. 2005 “Papua New Guinea: Women in Armed Conflict.” in Baksh et al. (eds). *Gender Mainstreaming in Conflict Transformation: Building Sustainable Peace*, pp.160-170. London: Commonwealth Secretariat

Hakena, Kris. “Peace in Bougainville and the Work of the Leitana Nehan Women's Development Agency.” War Resister’s International. (Accessed 2010.1.31)

<http://wri-irg.org/nonviolence/nvse08-en.htm>

Hakena, Helen, Peter Ninnés and Bert Jenkins, eds. 2006 *NGOs and Post-Conflict Recovery: The Leitana Nehan Women’s Development Agency, Bougainville*. ANU Press

Hakena, Helen and Agnes Titus. 2006 “Epilogue,” in Hakena, Helen, Peter Ninnés and Bert Jenkins, eds. *NGOs and Post-Conflict Recovery: The Leitana Nehan Women’s Development Agency, Bougainville*. ANU Press, pp.147-154

Havini, Marilyn Taleo. 2004 “Women in Community During the Blockade.” in Sirivi, Josephine Tankunani & Marilyn Taleo Havini, (eds). *...as Mothers of the Land: The Birth of the Bougainville Women for Peace and Freedom*. Canberra: Pandanus Books, Research School of Asian and Pacific Studies, The Australian National University, pp.69-72.

Heijmans, Annelies, Nicola Simmonds & Hans van de Veen, (eds)., 2004. *Searching for Peace in Asia Pacific: An Overview of Conflict Prevention and Peacebuilding Activities*. Boulder: Lynne Rienner Publishers

Jenkins, Bert. 2006 "Strengthening Communities for Peace," in Hakena, Helen, Peter Ninnes and Bert Jenkins, eds. *NGOs and Post-Conflict Recovery: The Leitana Nehan Women's Development Agency, Bougainville*. ANU Press, 2006, pp.37-69

ICEM. Rio Tinto - Tainted Titan"ICEM News release No. 44/1998 (Accessed 2010.1.30) <http://www.icem.org/ja/114-Rio-Tinto/997-Rio-Tinto-Tainted-Titan?la=EN>

Jones, Rochelle. Women and Peace in Bougainville. 2009.9.26. (accessed 2010.1.29)
<http://www.awid.org/eng/Issues-and-Analysis/Library/Women-and-peace-in-Bougainville>

Jalal, Imrana. 1998 *Law for Pacific Women: A legal rights handbook*. Suva, Fiji: Fiji Women's Rights Movement

Kanuha, Val Kalei. "Colonization and Violence against Women." (Accessed 2010.1.30). http://new.vawnet.org/Assoc_Files_VAWnet/Kanuha.pdf

Kaplan, Laura Duhan. 1994 "Woman as Caretaker: An Archetype That Supports Patriarchal Militarism." *Hypatia*, Special Issue: Feminism and Peace, Vol.9, No.2, Spring, pp.123-132

McCutchan, Arthur. 1997 "The Bougainville Experience." Pacific Women's Network Against Violence, September

Macintyre, Martha. 2005 "Violence and peacemaking in Papua New Guinea: A realistic assessment of the social and cultural issues at grassroots level." *Development Studies Network: Women, Gender and Development in the Pacific: Key Issues. Conflict and Peacemaking: Gender Perspectives* (web collection), pp.41-45
<http://devnet.anu.edu.au/GenderPacific/index.html> (accessed 2009.5.15)

Nayak, Meghana and Jennifer Suchland. 2006 "Gender Violence and Hegemonic Projects." *International Feminist Journal of Politics*. Vol.8, No.4, pp.469-465

Ninnes, Peter (2006a). "Bougainville from Crisis to Peace," in Hakena, Helen, Peter Ninnes and Bert Jenkins, eds. *NGOs and Post-Conflict Recovery: The Leitana Nehan Women's Development Agency, Bougainville*. ANU Press, pp.1-10

...(2006b) "We Must Help Ourselves," in Hakena, Helen, Peter Ninnes and Bert Jenkins, eds. *NGOs and Post-Conflict Recovery: The Leitana Nehan Women's Development Agency, Bougainville*. ANU Press, pp.11-21

...(2006c) "Gender, Development and Peace," in Hakena, Helen, Peter Ninnes and Bert Jenkins, eds. *NGOs and Post-Conflict Recovery: The Leitana Nehan Women's*

Development Agency, Bougainville. ANU Press, pp. 90-104

O'Callaghan, Mary-Louise. "The Origins of the Conflict." (accessed 2007.12.18)
<http://www.c-r.org/our-work/accord/png-bougainville/origins-conflict.php>

Sirivi, Josephine Tankunani & Marilyn Taleo Havini, eds. 2004 *...as Mothers of the Land: The Birth of the Bougainville Women for Peace and Freedom*. Canberra: Pandanus Books, Research School of Asian and Pacific Studies, The Australian National University

Spriggs, Ruth Saovana. 2004. 'Unity and the Peace Process' in Sirivi, Josephine Tankunani & Marilyn Taleo Havini, (eds). *...as Mothers of the Land: The Birth of the Bougainville Women for Peace and Freedom*. Canberra: Pandanus Books, Research School of Asian and Pacific Studies, The Australian National University, pp.122-124

Thomas, Pamela. 2005a. "The Pacific: Gender Issues in Conflict and Peacemaking" in Baksh, Rawwida, Linda Etchart, Elsie Onubogu & Tina Johnson, (eds). *Gender Mainstreaming in Conflict Transformation: Building Sustainable Peace*, London: Commonwealth Secretariat, pp.155-159

Thomas, Pamela, ed. 2005b. Women, Gender and Development in the Pacific: Key Issues – On-line Collection of Papers. Development Studies Network
<http://devnet.anu.edu.au/GenderPacific/index.html> (accessed 2009.1.15)

United Nations Development Programme. 2009 "Human Development Report 2009." Papua New Guinea. (accessed 2010.1.30)
http://hdrstats.undp.org/en/countries/country_fact_sheets/cty_fs_PNG.html

Warren, Karen J. & Duane L. Cady. 1994. "Feminism and Peace: Seeing Connections." *Hypatia*, Special Issue: Feminism and Peace, Vol.9, No.2, pp.4-20.

アレキサンダー・ロニー 1992 『大きな夢と小さな島々 太平洋島嶼国の非核化にみる新しい安全保障観』 国際書院

和田賢治 2009 「統治性とグローバルな展開—平和維持活動におけるマスキュリニティをめぐる政治」 佐藤幸男・前田幸雄編『世界政治を思想する』 国際書院 pp.147-170

和田賢治 2009 「統治の技術としてのジェンダー訓練」 『国際学論集』 第17巻第2号 2009年10月 pp.113-136